

こっ き ふく れ い
克己復礼

入善町立入善中学校

生徒指導部たより ①



令和8年4月10日

求められる中学生としてのあるべき姿

令和8年度の新学期が始まりました。この1年を生徒の皆さんはどのように過ごしたいですか。今は、新しい級友・担任の先生・学年の先生方との関わりを深めていく、または部活動での新しい人間関係を築いていく大切な時期です。そこで必要なのは、「**礼儀**」を尽くし「**ルール**」を守る強い心だと思います。

皆さんは周囲への礼儀を欠いた、心ない言動(悪口・陰口)や態度で周りの人に接していませんか?そのような言動に気付くあなたであれば、よい人間関係が作れるはずでず。それが、常識ある人としての正しい行いなのです。あなたの周りに人を怒らせたり、不愉快な思いをさせる人はいませんか?すぐに人の悪口を言う人、何事にも難癖を付けて文句ばかり言う人、自分のことを棚に上げてすぐにクレームを訴える人...残念ながら、その自分の言動が周りを不愉快にさせ、人を傷つけ、そして友人と思っている人の心があなたから離れていっているかもしれません。日頃から、正しい言動をしている人こそが周囲から言うことを聞いてもらえるのです。

「求められる中学生としてのあるべき姿」を自分なりに考えてみてください。自分を振り返り、正しく振る舞うことができる生徒が多い学校の「自治力」は偉大です。みんなで入善中学校をそのような学校にしていきたいと思います!

こっ き ふく れ い
「**克己復礼**」(自らの強い意志で欲望や邪心を抑え、社会の規範を守り、礼儀正しく振る舞うこと)を実践できる入中学生であることを願っております。

【生徒指導主事・村田 真】

令和8年4月1日より、自転車の青切符制度が導入されました。(「政府広報オンライン」より抜粋)

「青切符」主な違反行為(16歳以上)

 なから運転 1万2,000円	 遮断踏切立ち入り 7,000円	 信号無視 6,000円
 逆走・歩道走行 6,000円	 一時不停止 5,000円	 二人乗り 3,000円

自転車安全利用五則

- (1) 車道が原則。左側を通行する。
歩道は例外。歩行者を優先する。
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認する。
- (3) 夜間はライトを点灯する。
- (4) 飲酒運転は禁止。
- (5) ヘルメットを着用する。

ペナルティがなくても守ります!

《 入中プライド 》

「青切符」制度 について

対 象 ☞ 16歳以上の者が行った自転車の反則行為。

(信号無視や一時不停止等、警察官が現認して、明らかに違反行為を行ったと判断できるもの)

処理方法 ☞ 警察官から違反者に反則行為などが記載された「青切符」と、反則金の納付時に銀行や郵便局の窓口を持参する「納付書」が交付される。反則金を納めることで処理が終了します。(刑事手続きはなく、前科がつかない)

注:青切符の対象は16歳以上の違反者であり、16歳未満の違反者は、原則として指導警告による違反処理となります。